

第4編 実施計画事業

第1章 環境・アメニティの分野

▶ 施策展開の方向（基本構想より）

安らぎと潤いある環境を守り育てる

環境への負荷の少ない持続可能な社会の実現に向けて、環境意識の向上に努めるとともに、市民、事業者、行政が連携しながらそれぞれの役割と責任を果たします。

公害の防止、廃棄物の発生・排出の抑制、資源の循環利用やエネルギーの有効利用を進めます。

見沼田圃や河川など、自然とふれあえる緑と水の空間の保全、再生、創出を進めながら、多様な生態系の保全を図ります。また、緑と水の拠点づくりやネットワーク化などによって、その活用を図ります。

地域の特性や多様性を尊重しつつ、調和のとれた美しい街並みや魅力ある都市景観の形成を進めます。

▶ 施策体系（基本計画より）

第1節 環境にやさしい循環型社会の形成と環境保全

- (1)総合的な環境保全施策の推進
- (2)地球環境問題への貢献
- (3)ごみの適正処理とリサイクルの推進
- (4)産業廃棄物の適正処理の推進
- (5)エネルギーの有効利用
- (6)質の高い環境づくり
- (7)環境学習の推進

第2節 水と緑の空間の保全、再生と創出

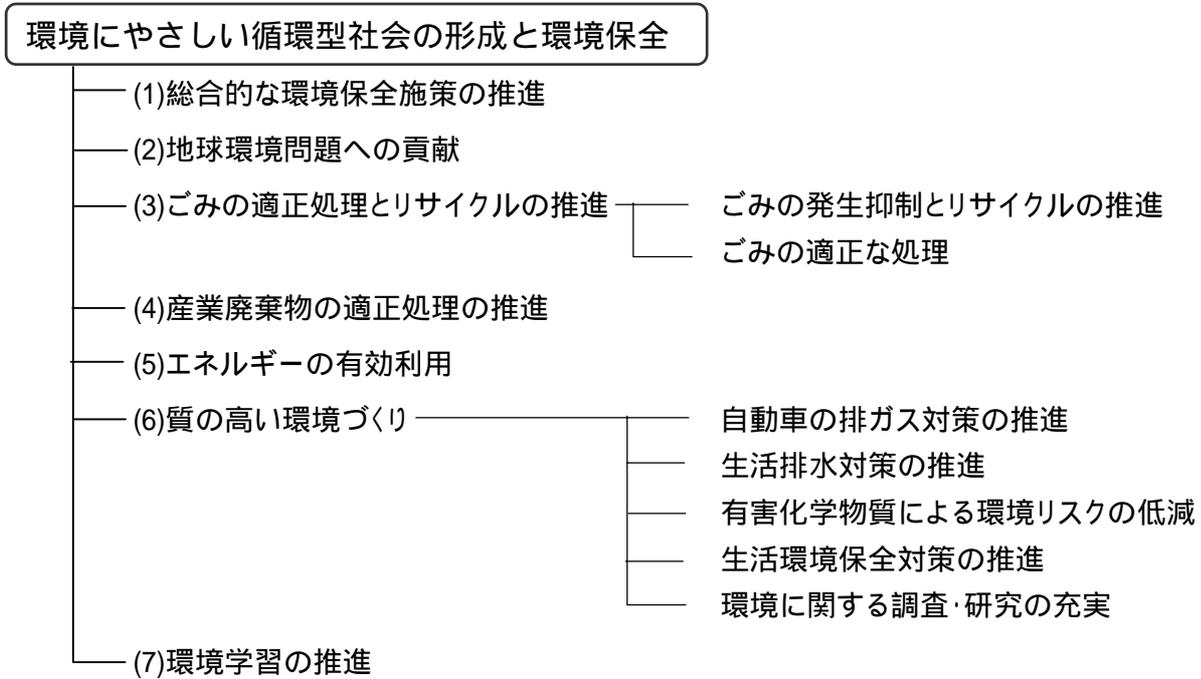
- (1)緑の保全と再生
- (2)水辺の保全と再生
- (3)生物の生息環境の確保
- (4)水と緑のネットワークの形成
- (5)見沼田圃の次世代への継承
- (6)市街地内の緑の空間づくり

第3節 美しい都市空間の形成

- (1)景観資源の保全と活用
- (2)魅力ある街並みの創造
- (3)まちの美化

第1節 環境にやさしい循環型社会の形成と環境保全

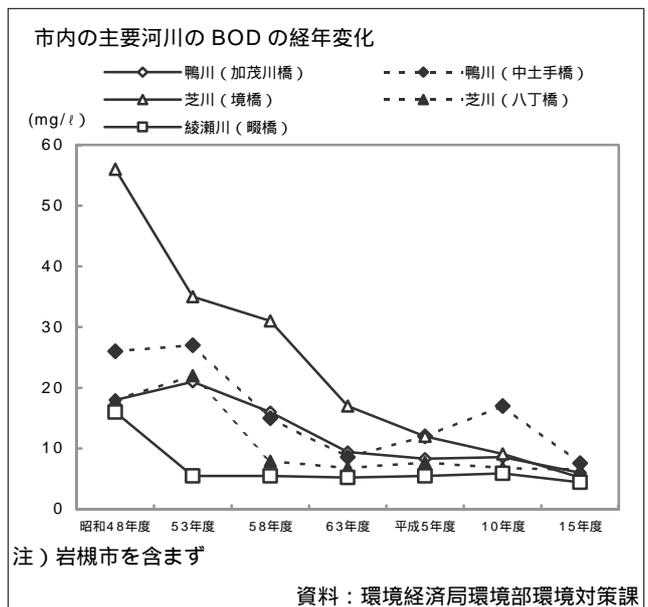
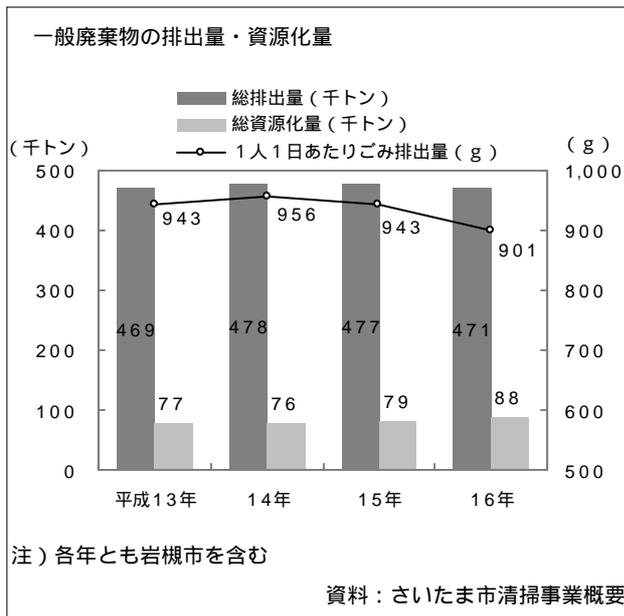
施策体系



施策の方向性

- リサイクルやごみ減量を進めます。
- 水や空気のきれいな環境づくりを進めます。
- 市民や事業者とともに環境保全活動を拡大します。

参考データ

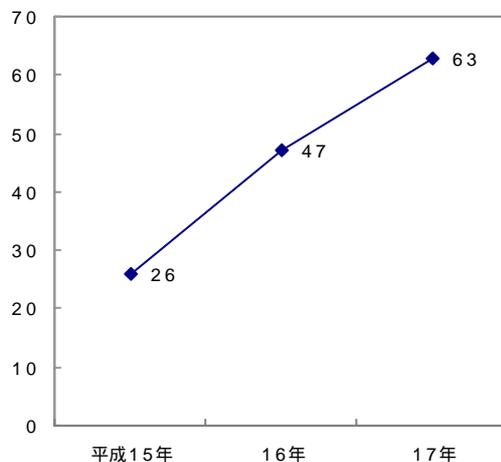


実施計画事業

事業の名称と概要 〔担当課室〕	計画目標	
	現況〔平成17年度当初〕	平成20年度末
<p>環境優先のまちづくりの推進</p> <p>交通環境プランと水環境プランに基づき、市民・事業者・市が協働して、交通公害対策や雨水利用の推進などの対策を進め、環境優先のまちづくりを推進します。また、(仮)自然環境保全計画を策定し、協働による自然環境の保全・創造を推進します。</p> <p>〔環境総務課・環境対策課〕</p>	推進	<p>(仮)自然環境保全計画策定 (19年度)</p> <p>推進</p>
<p>環境保全政策推進事業</p> <p>市民生活に関わる公害問題などの解決のため、(仮)生活環境保全条例を制定し、市独自の規制をするなど対策を進めます。また、環境に配慮した活動を市が率先して行うため、全区役所で環境に関する国際標準規格 ISO14001 の認証取得を推進します。</p> <p>〔環境総務課・環境対策課・区政課〕</p>	<p>条例案検討</p> <p>ISO14001 認証 取得区役所数 0 区役所</p> <p>推進</p>	<p>(仮)生活環境保全 条例制定 (19年度)</p> <p>10 区役所</p> <p>推進</p>

さいたま市環境フォーラムへの参加団体累計数

(団体)



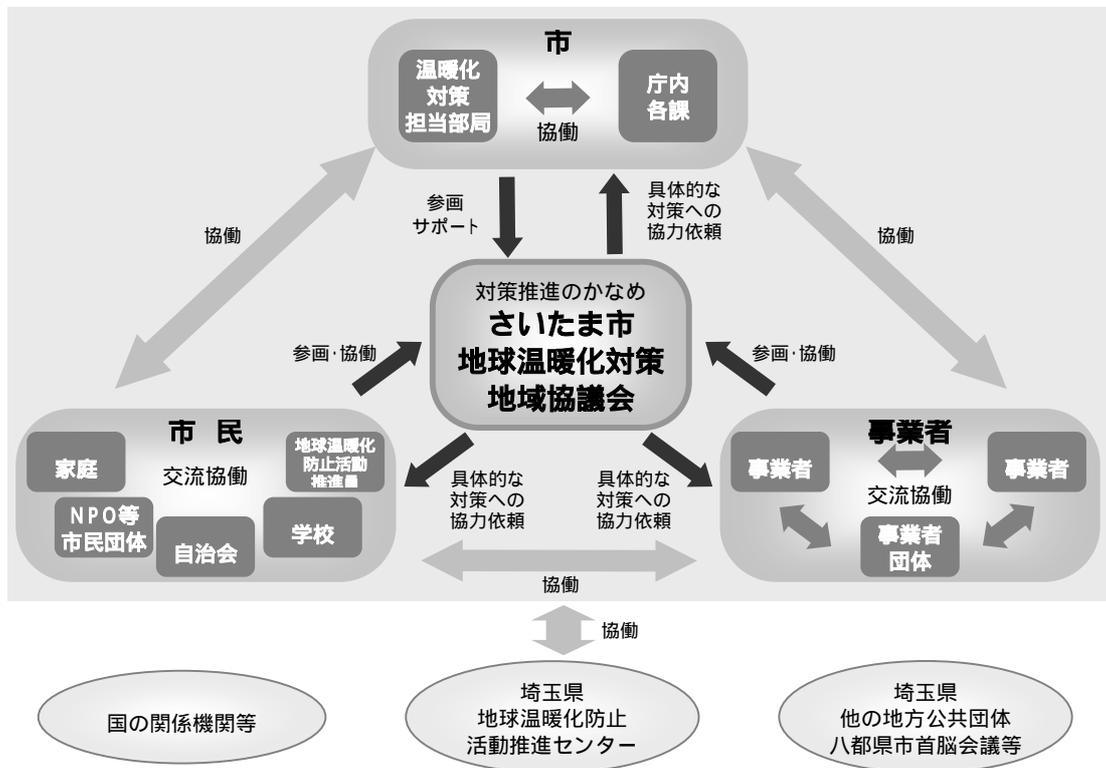
さいたま市環境フォーラムは、事例発表やテーマ別展示コーナーを通して、市民、事業者、市がそれぞれの立場で行っている環境保全の取り組みを多くの市民に知らせ、環境情報の交換や環境学習の場として毎年開催しています。

注) 数値は事業者や団体が設置したブース数を平成15年からの累計で示したもの(市が設置したブースは含まない)。

資料：環境経済局環境部環境総務課

事業の名称と概要 〔担当課室〕	計画目標	
	現状〔平成17年度当初〕	平成20年度末
地球温暖化防止推進事業 地球温暖化対策地域協議会を設置し、市民・事業者・市のパートナーシップにより、省エネルギーや新エネルギーの導入推進、自動車対策の推進を柱とした地球温暖化防止に取り組みます。また、市の施設において省エネルギー効果の見込める ESCO 事業の導入を推進します。 〔環境総務課〕	推進	地球温暖化対策地域協議会の設置 (18年度) ESCO 事業実施 (19年度～) 推進
ごみ減量・リサイクル推進事業 市報やホームページなどによる啓発活動を通じて、ごみの排出抑制・分別の徹底を図るとともに、排出抑制に向けて、ごみの有料化やリサイクルのあり方を検討します。また、市がグリーン購入を積極的に推進することにより、環境に配慮した物品等への需要の転換を促します。 〔廃棄物政策課・環境総務課〕	市民1人1日あたりのごみ排出量 901g グリーン購入基本方針策定作業	860g グリーン購入調達実績 100%
廃棄物減量等推進員事業 ごみの分別の徹底やごみ減量の啓発、環境美化等について、市民と市とのパイプ役を担うクリーンさいたま推進員を市民に委嘱し、ごみの分別・減量化を推進します。 〔廃棄物政策課〕	クリーンさいたま推進員数 1,600名	推進

地球温暖化対策地域推進計画の推進体制の全体像

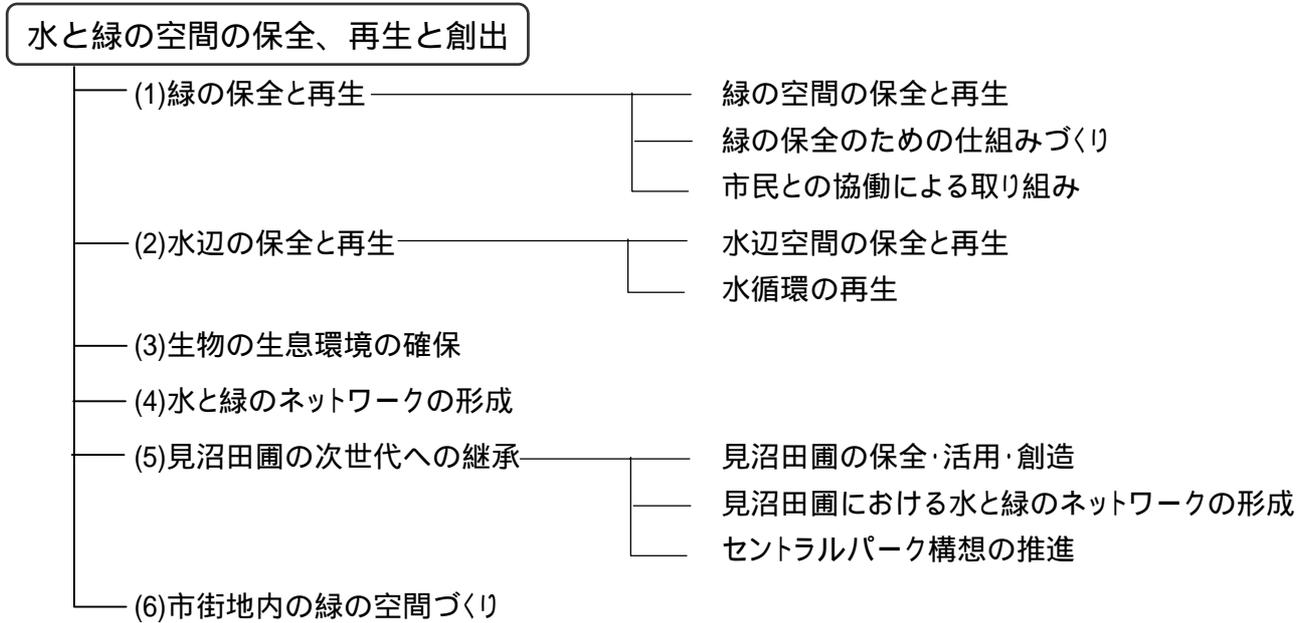


資料：環境経済局環境部環境総務課

事業の名称と概要 〔担当課室〕	計画目標	
	現状〔平成17年度当初〕	平成20年度末
<p>廃棄物処理施設の整備</p> <p>市民のリサイクル活動の拠点機能を備えたリサイクルセンター及び高効率で熱回収し発電等を行う廃棄物処理施設を整備します。</p> <p>〔環境施設課〕</p>	検討	事業中
<p>低公害車普及促進対策事業</p> <p>天然ガス自動車などの低公害車の導入を進めます。その普及促進を図るためグリーン配送などを推進するほか、ディーゼル自動車の粒子状物質減少装置の経費の一部を補助します。また、市公用車の低公害車導入を進めます。</p> <p>〔環境対策課〕</p>	<p>さいたま市内自動車登録台数の 0.4%</p> <p>公用車保有台数の 3.4%</p>	<p>4%以上</p> <p>15%以上</p>
<p>ダイオキシン類対策の推進</p> <p>市内におけるダイオキシン類の環境濃度（大気質・水質・土壌・底質・地下水）を計画的に調査測定し、発生源への規制や指導を進めます。</p> <p>〔環境対策課〕</p>	<p>環境基準適合率</p> <p>水質 70%</p> <p>大気質、土壌、底質、地下水 100%</p>	<p>水質、大気質、土壌、底質、地下水 100%</p>
<p>環境教育・学習の推進（再掲 p59）</p> <p>環境への意識を高めるため、リサイクル活動や学校緑化コンクールへの参加、学校ビオトープの管理・活用などを充実します。また、環境教育・学習を推進していくための総合的方針・計画を策定し、個人が自発的に環境保全に取り組む活動を支援します。</p> <p>〔環境総務課・指導1課〕</p>	<p>リサイクル活動 実施校 62%</p> <p>環境美化活動 実施校 63%</p> <p>総合的方針・計画の 検討</p>	<p>90%</p> <p>90%</p> <p>策定 （19年度）</p> <p>推進</p>

第2節 水と緑の空間の保全、再生と創出

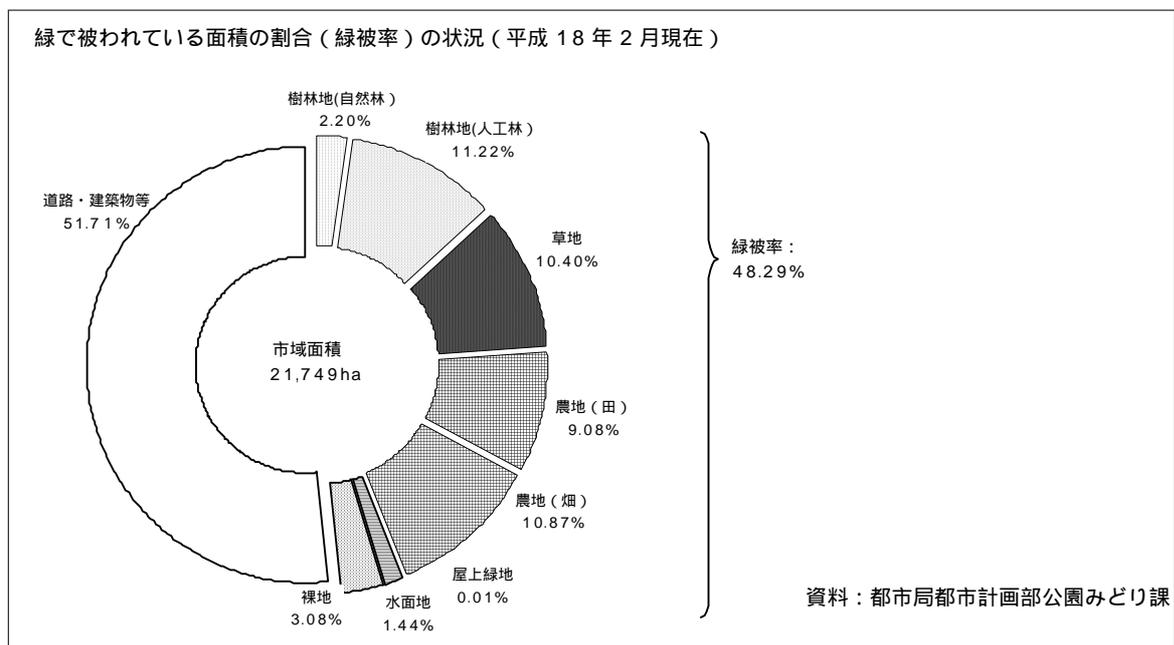
施策体系



施策の方向性

市民とともに緑地の保全・創造を進めます。
 親しみやすい河川空間を創出します。
 見沼田圃を守り、育てます。

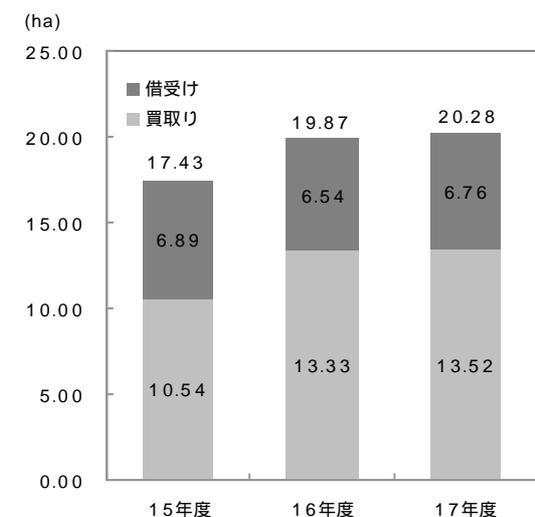
参考データ



実施計画事業

事業の名称と概要 〔担当課室〕	計画目標	
	現況(平成17年度当初)	平成20年度末
自然緑地の保全・整備事業 市民の快適な生活環境を確保するため、みどりの条例に基づき、市内に残る貴重な緑地を自然緑地や保存緑地などに指定し、平成32年度までに120haの緑の確保を目指します。 〔公園みどり課〕	指定面積率 53%	62%
クマガイソウの里緑地の保全・整備 本市の天然記念物であるクマガイソウ自生地周辺の緑地の保全や整備を進めます。 〔公園みどり課〕	検討	推進
高沼用水路整備事業（再掲 p109） 高沼用水路（導水路・東縁・西縁）の水路や護岸などの水辺環境整備を行い、市民と連携しながら、その憩いの場となる親水性の高い水辺空間づくりを進め、水と緑のネットワークの形成を図ります。 〔河川課〕	検討	事業中
加田屋地区自然環境公園整備事業 見沼田圃の原風景を色濃く残す加田屋地区の特性を生かした、自然公園や市民農園、ふれあい広場などからなる総合公園を整備します。 〔公園みどり課〕	検討	推進
高沼遊歩道整備事業 さいたま新都心から中山道や氷川参道、見沼田圃を結ぶ緑のネットワークとして遊歩道を整備します。 〔公園みどり課〕	事業中	推進

見沼田圃公有地化面積の推移

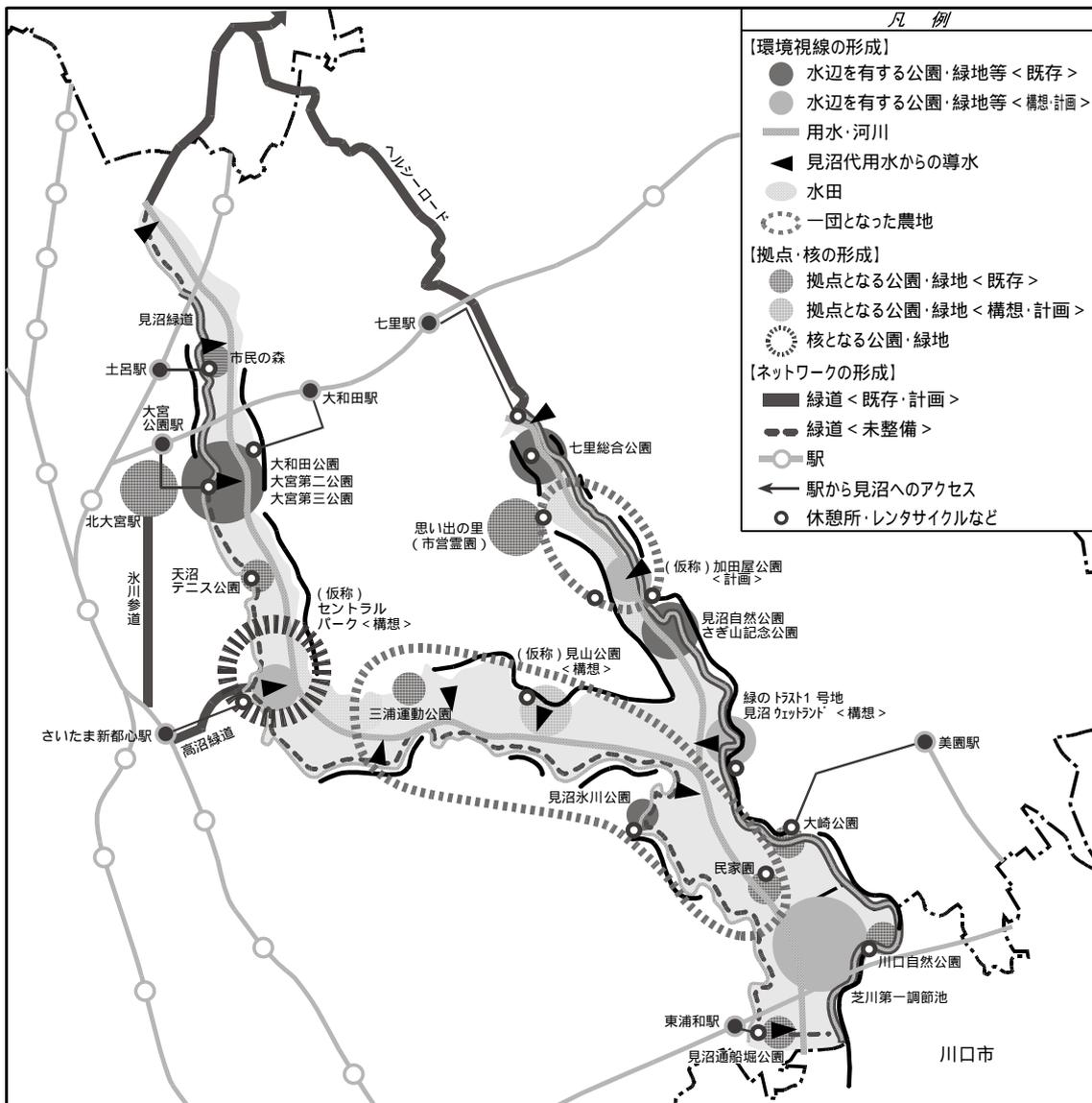


注) 平成17年度は平成18年1月現在、他は年度末現在

資料: 政策局政策企画部企画調整課

事業の名称と概要 〔担当課室〕	計画目標	
	現状〔平成17年度当初〕	平成20年度末
見沼グリーンプロジェクトの推進 環境資産としての見沼田圃の広域的な保全・活用・創造を推進するため、農地や斜面林、水辺の一体的保全・再生・創出による水と緑のネットワークの形成を図ります。 〔企画調整課〕	推進	推進
(仮)セントラルパーク整備事業 見沼田圃の全体的な保全・活用・創造を先導するとともに、市民のオアシスとなる緑の拠点を形成するため、(仮)セントラルパークの整備を進めます。 〔公園みどり課〕	事業中	一部完成 (19年度) 事業中

見沼グリーンプロジェクト(水と緑のネットワーク)

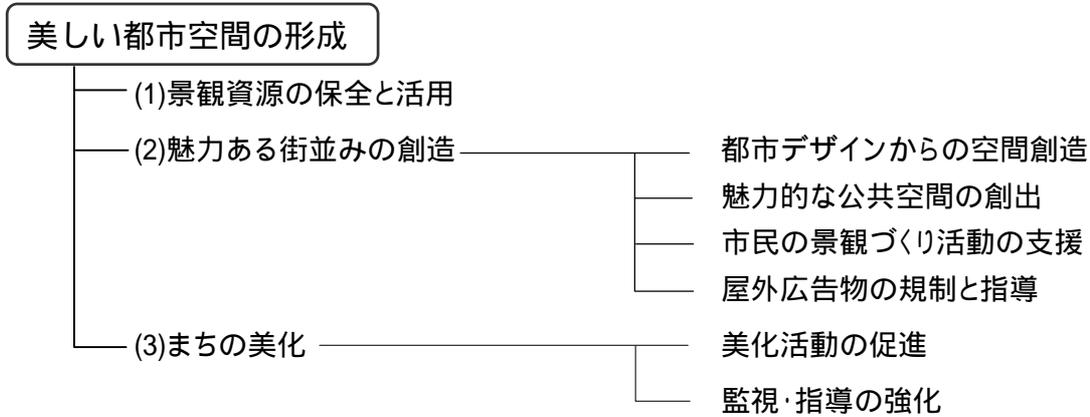


資料：見沼新時代へ「実現化方策の展開例」

事業の名称と概要 〔担当課室〕	計画目標	
	現況〔平成17年度当初〕	平成20年度末
<p>七里総合公園整備事業</p> <p>湿生植物園やせせらぎ水路などからなる特色ある総合公園を整備します。</p> <p>〔公園みどり課〕</p>	事業中	<p>多目的広場・修景池整備 (19年度)</p> <p>事業中</p>
<p>緑の核づくり公園整備事業(再掲 p91)</p> <p>公園整備プログラムを策定し、都市の緑の核となる公園や、地域の緑の核となる公園の適正な配置・整備を進めます。</p> <p>〔公園みどり課〕</p>	<p>市民一人あたりの都市公園面積 4.95 m²/人</p>	6.30 m ² /人

第3節 美しい都市空間の形成

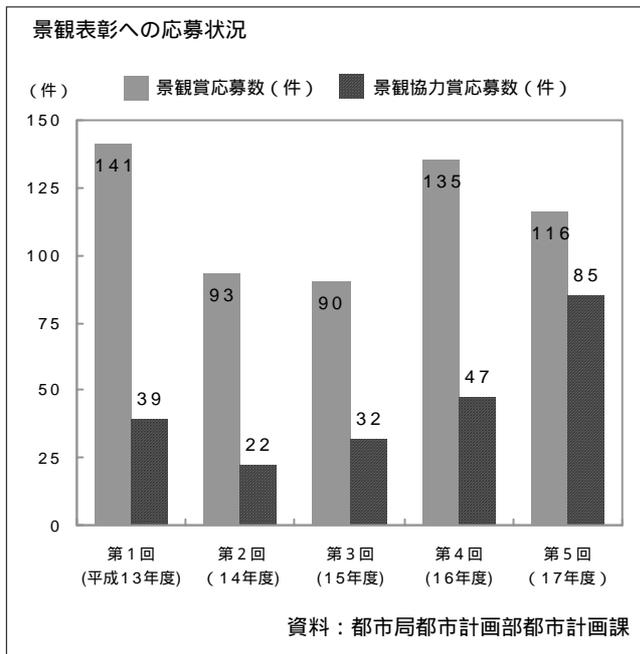
施策体系



施策の方向性

市民とともに、美しい街並みや潤いのある景観づくりを進めます。

参考データ



実施計画事業

事業の名称と概要 〔担当課室〕	計画目標	
	現況〔平成17年度当初〕	平成20年度末
都市景観形成推進事業 良好な景観形成のため、大規模建築物などの誘導を行うとともに、景観形成に寄与している優れた建築物や活動などに対して表彰を行います。また、都市景観形成基本計画を策定及び、借景として活用する優れた景観資源を調査します。 〔都市計画課〕	推進	都市景観形成基本計画策定 (19年度) 推進
道路美装化推進事業(再掲 p88) 都市景観の向上や歩行空間のバリアフリー化、防災対策、良好な住環境の形成、歴史的な街並み保全などの観点から、電線類の地中化をはじめとした道路美装化を推進します。 〔道路環境課〕	電線類地中化 整備延長 17.64km	21.81km 道路美装化推進基本方針策定 (18年度)
屋外広告物適正化推進事業 屋外広告物の許可、違反広告物の除却・是正指導により、良好な景観形成、風致の維持及び公衆に対する危害防止を推進します。また、市民ボランティアによる違反広告物撤去を実施します。 〔都市計画課〕	ボランティア 除却員 0人	400人
環境美化推進事業 快適な都市環境を確保し、清潔できれいなまちづくりを推進するため、ポイ捨て等防止条例の周知や市民参加による清掃活動などを推進します。 〔廃棄物政策課〕	市民清掃活動 参加者数累計 82,206人	333,700人

